

御所市 人権問題に関する市民意識調査

御所市人権問題に関する市民意識調査 ～ご協力のお願い～

日頃から市民のみなさまには、御所市に格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしてさまざまな施策を実施していますが、なお多くの取り組みなければならない課題があります。

このたび、本意識調査の実施により、みなさまのお考えやご意見をおうかがいし、より実効性のある施策を進めるため、現在の「御所市人権施策に関する基本計画」の見直しを行う基礎的な資料にさせていただきますと考えています。

つきましては、令和5（2023）年11月1日現在、市内にお住まいの18歳以上の方のなかから、1,000人の方を無作為に選び、実施するものです。

この調査は無記名でありますので、あなたのお名前や回答の内容が公表されることは決してありません。また、調査目的以外には使用いたしませんので、日頃のお考えをそのままご記入ください。

お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年1月

【ご記入にあたってのお願い】

- 回答は、宛て名のご本人がお答えください。
- 回答は、あてはまる箇所（ ）に○、または、その他にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内にその内容をなるべく具体的にご記入ください。
- 質問によっては、回答いただく必要がない場合があります。注意書きに従ってお進みください。
- 締切は、1月24日(水)となっています。郵送かインターネットのどちらかで回答してください。
- パソコンやスマートフォンが利用できる方は、インターネットでの回答にご協力お願いします。
- 本調査は、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所に委託して実施します。

【インターネットでご回答の場合】

- パソコンやスマートフォンから、右記二次元コードの回答サイトにアクセスし、項目ごとに回答してください。
- 右記の調査IDを入力し、回答をお願いします。
- 入力は、1月24日（水）24時までをお願いします。

二次元コード



ID

【紙の調査票でご回答の場合】

- 調査票に濃いえんぴつか、黒又は青のボールペン・万年筆等を用い、直接ご記入ください。
- ご記入が終わりましたら、無記名のまま、この調査票を三つ折りにして、そのまま同封の茶色の返信用封筒に入れ、1月24日（水）までに切手を貼らずに投函してください。

■調査実施主体

御所市 市民協働部 人権施策課（松村・大塚）0745-65-2210

■アンケートに関するお問い合わせ先

株式会社地域計画建築研究所大阪事務所（水野・田口）06-6205-3600

問1 あなたが御所市に住んでいて「暮らしにくい」と感じることはどのようなことですか。
あてはまるものに○印をつけてください（○はいくつでもいいです）

1. 結婚や葬式などに関して古いしきたりや考え	2. いざというときに助け合える人間関係がない がある
3. 家計にまったく余裕がない	4. 自由に意見が言える雰囲気がない
5. いろんな楽しみや趣味を生かせる機会がない	6. 絵や音楽などの文化（活動）やスポーツなどに ふれあう機会が少ない
7. 自然にふれあうことが少ない	
8. その他（具体的に：	）
9. 特になし	

問2 今の社会について次のような意見があります。それについて、あなたはどのように思いますか。
あてはまるものに○印をつけてください（○は、A～Fで1つずつ）

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう 思わない	そう 思わない
回答例 A. 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ	①	2	3	4
A. 格差は、世の中に進歩をもたらすものだ	1	2	3	4
B. 努力しない人を社会が面倒をみるのはおかしい	1	2	3	4
C. 貧困はその人の責任だから救う必要はない	1	2	3	4
D. 職場の仲間どうし助け合うことは大切だ	1	2	3	4
E. みんなで協力すれば、今の世の中の仕組みを変える ことができる	1	2	3	4
F. 個人が多少の犠牲をはらっても、みんなが支え合 う社会を作ることが大切だ	1	2	3	4

問3 あなたは自分自身をどのような人間だと思いますか。
あてはまるものに○印をつけてください（○は、A～Eで1つずつ）

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう 思わない	そう 思わない
A. 少なくとも人並みには、価値ある人間である	1	2	3	4
B. いろいろな良い素質を持っている	1	2	3	4
C. 物事を人並みには、うまくやれる	1	2	3	4
D. 自分には自慢できるところがあまりない	1	2	3	4
E. 何かにつけて、自分は役に立たない人間だと思う	1	2	3	4

問4 御所市の人権問題に関する学習会や研修会について、参加状況をお聞かせください。

(1) あなたは、最近3年間で市が主催する「差別をなくす市民集会」に参加されたことがありますか。
あてはまるものに○印をつけてください(○は1つ)

1. 毎回参加している	2. 1～2回ぐらいは参加している
3. まったく参加したことがない	4. 開かれていることを知らない

(2) あなたは、最近3年間で人権教育推進協議会が主催する「校区・地区別学習会(人権問題講演会等)」に参加されたことがありますか。あてはまるものに○印をつけてください(○は1つ)

1. 毎回参加している	2. 1～2回ぐらいは参加している
3. まったく参加したことがない	4. 開かれていることを知らない

問5 あなたは、同和問題や他の人権問題について、学校の授業等で学習したことがありますか。
あてはまるものに○印をつけてください(○はいくつでもいいです)

1. 小学校で学んだ	2. 中学校で学んだ	3. 高校・高等専修学校で学んだ
4. 短大・大学・専門学校で学んだ	5. 学校で学んだ経験はない	6. はっきりと覚えていない

問6 あなたが人権問題について学習したり、知識を得たりするためによく利用するものはどれですか。
あてはまるものに○印をつけてください(○はいくつでもいいです)

1. 本	2. 新聞	3. テレビ・ラジオ	4. 映画やビデオ
5. 週刊誌・月刊誌	6. インターネット	7. 県や市町村が発行する広報誌等	
8. 地域や職場等の学習会、講演会、イベント			
9. その他(具体的に:			)

問7 人権や差別をめぐっていろいろな考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。
あてはまるものに○印をつけてください(○は、A～Mで1つずつ)

	そう 思う	どちら かとい えば そう思 う	どちら かとい えば そう思 わない	そう 思わな い
A. 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4
B. 行政は、平等の名の下に過剰な要求をする一部の人の意見を聞きすぎだ	1	2	3	4
C. 差別されている人の声をきちんと聞く必要がある	1	2	3	4
D. 思いやりややさしさをみんながもてば人権問題は解決する	1	2	3	4
E. 個人の権利より、みんなの利益が優先される必要がある	1	2	3	4
F. 子どもには権利よりさきに、義務を果たすことを教える必要がある	1	2	3	4
G. 義務を果たさない人は権利を制約されても仕方がない	1	2	3	4
H. 人権問題を解決する責任は、まず行政にある	1	2	3	4
I. 介護や介助を受ける立場にある者は、あまりあれこれ自己主張しない方がよい	1	2	3	4
J. 社会福祉に頼るより、個人がもっと努力する必要がある	1	2	3	4
K. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4
L. 人権問題とは、差別を受けている人の問題であって、自分とは関係がない	1	2	3	4
M. 部落出身者に対する差別は、もはや大した問題ではない	1	2	3	4

問8 次のような考え方について、あなたはどのように思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は、A～Oで1つずつ）

	そう 思う	どちら かとい えば そう思 う	どちら かとい えば そう思 わない	そう 思わな い
A. 結婚すれば妻は夫の姓を名のるのが自然だ	1	2	3	4
B. 男性は外で働き、女性は家庭を中心に家事・育児をしたほうがよい	1	2	3	4
C. 子どものしつけのためなら、時には親が体罰を加えることはやむをえない	1	2	3	4
D. 家庭のルールを決めるときは、必ず子どもの意見を聞かなければならない	1	2	3	4
E. 認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動の自由は制限されても仕方がない	1	2	3	4
F. 障がいがあることを理由に、乗り物への乗車や入店を断られるのは問題だ	1	2	3	4
G. 精神に障がいがある人に対しては、なんとなく不安を感じる	1	2	3	4
H. 外国籍であっても、自治体の住民であるからには地方参政権を認め、投票できるようにする必要がある	1	2	3	4
I. 国や自治体は、外国人に対するヘイトスピーチを繰り返す団体に、毅然とした態度をとる必要がある	1	2	3	4
J. 自分の子どもが性的マイノリティ（性的少数者）であっても、親として子どもの側に立ち、力になる必要がある	1	2	3	4
K. 性的マイノリティ（性的少数者）であることを身近な人にも言えない社会は問題だ	1	2	3	4
L. 犯罪被害者のプライバシーが興味本位にとりあげられることは問題だ	1	2	3	4
M. 刑を終えて出所した人を、社会復帰できるよう地域社会で支える必要がある	1	2	3	4
N. 女性専用車両は女性を保護しすぎている	1	2	3	4
O. 同性のカップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある	1	2	3	4

問9 あなたはこの1年間で、障がい者や高齢者の自立支援や、子どもの見守り、防災活動や救援活動などのボランティア活動に参加した経験はありますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. ある	2. ない
-------	-------

問10 最近5年間で自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. ある	➡（問10-1へ 4ページ）	2. ない	➡（問11へ 5ページ）
-------	----------------	-------	--------------

問 10-1 から 10-3 までは、問 10 で「1. ある」を選択した方がご回答ください。

問 10-1 その人権侵害(最も印象に残っている経験 1 つ)は、どのようなことを理由にしたものでしたか。
あてはまるものに○印をつけてください(○は 1 つ)

1. 学歴・出身校	2. 職業	3. 収入・財産	4. 身体の障がい
5. 知的障がい	6. 精神の障がい	7. 同和地区出身	8. 国籍・人種・民族
9. 病歴	10. 宗教	11. 思想・信条	12. 逮捕・犯罪歴
13. 性別	14. 母子・父子家庭、両親なし	15. 理由はわからない	
16. その他(具体的に:)			

問 10-2 問 10-1 で回答した人権侵害は、あなたにとってどの程度のものだったでしょうか。

何らかの形で公的に処罰する必要があると感じるほどである場合を「10」、不快に感じた程度の場合を「1」として、あてはまると思われる数字 1 つに○印をつけてください。

← 重大な人権侵害	軽度の人権侵害 →
10 — 9 — 8 — 7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1	

問 10-3 問 10-1 で回答した人権侵害を受けた時、あなたはどのように対応しましたか。

あてはまるものに○印をつけてください(○は 1 つ)

1. 相手に直接抗議した	→ (問 11 へ)
2. 相手に対抗措置をした(やりかえした、孤立させるよう働きかけた)	
3. 訴えた(新聞などマスコミ、行政機関、裁判、警察)	
4. 相談した	→ (問 10-4 へ)
5. 無視した	→ (問 10-5 へ)
6. 黙って我慢した	
7. 逃げた	
8. その他(具体的に:)	→ (問 11 へ)

問 10-4 <問 10-3 で「4. 相談した」を選択した方にお聞きします>

そのとき、誰に相談されましたか。

あてはまるものに○印をつけてください(○はいくつでもいいです)

1. 家族	2. 友人や身近な人	3. 地域の有力者	4. 学校の先生
5. 弁護士	6. 議員や政党	7. 市の窓口	8. 県の窓口
9. 職場の窓口	10. 新聞などマスコミ	11. 法務局や人権擁護委員	
12. 警察	13. 民間の人権団体		
14. その他(具体的に:)			

問 10-5 <問 10-3 で「5. 無視した」「6. 黙って我慢した」「7. 逃げた」を選択した方にお聞きします>
 そのようにされた理由は何でしょうか。あてはまるものに○印をつけてください(○は1つ)

1. 我慢できる程度のことだったので
2. 今までの人間関係をこわしたくなかったので
3. 抗議したり、対抗措置ができるような相手ではなかった
4. 人に言えるようなことではなかった
5. 相談したかったが、誰に(どこに)相談してよいか分からなかった
6. 相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った
7. 過去に相談したり訴えたりしたことがあるが、あまり役に立たなかった
8. その他(具体的に:)

問 11 最近5年間で、あなたのご家族や周りの方(御所市在住)の人権が侵害されたと思っ
 たりありますか。あてはまるものに○印をつけてください(○は1つ)

1. ある ➡ (問 11-1 へ) 2. ない ➡ (問 12 へ 7 ページ)

問 11-1 から 11-2 までは、問 11 で「1. ある」を選択した方がご回答ください。

問 11-1 その人権侵害(最も印象に残っている経験1つ)は、どのようなことを理由にしたものでしたか。
 あてはまるものに○印をつけてください(○は1つ)

- | | | | |
|-----------------|------------------|--------------|-------------|
| 1. 学歴・出身校 | 2. 職業 | 3. 収入・財産 | 4. 身体の障がい |
| 5. 知的障がい | 6. 精神の障がい | 7. 同和地区出身 | 8. 国籍・人種・民族 |
| 9. 病歴 | 10. 宗教 | 11. 思想・信条 | 12. 逮捕・犯罪歴 |
| 13. 性別 | 14. 母子・父子家庭、両親なし | 15. 理由はわからない | |
| 16. その他(具体的に:) | | | |

問 11-2 問 11-1 で回答した人権侵害は、あなたにとってどの程度のものだったでしょうか。
 何らかの形で公的に処罰する必要があると感じるほどである場合を「10」、不快に感じた程度
 の場合を「1」として、あてはまると思われる数字1つに○印をつけてください。

← 重大な人権侵害 軽度の人権侵害 →

10 — 9 — 8 — 7 — 6 — 5 — 4 — 3 — 2 — 1

問 12 人権を守るための制度などについて、あなたは知っていますか。
 あてはまるものに○印をつけてください(○は、A～Gで1つずつ)

	知っている	知らない
回答例 A. 法務局 ^{※1} による相談や救済	1	2
A. 法務局 ^{※1} による相談や救済措置	1	2
B. 人権擁護委員 ^{※2} による相談	1	2
C. 市役所が実施する法律相談(女性法律相談など)	1	2
D. 専門機関(児童福祉センターなど)による相談	1	2
E. 警察による総合相談	1	2
F. 弁護士会による法律相談	1	2
G. NPOなど民間団体による相談 ^{※3}	1	2

※1 法務局(地方法務局): 国民の基本的な人権を擁護するため、人権侵害事件の調査・処理、人権相談、人権尊重思想の啓発活動などに関する事務を行っています。

※2 人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしているボランティアのことです。

※3 NPOによる相談事業: 女性や子ども、外国人など、様々な分野で困っている人に対し、NPO法人などの民間団体が相談窓口を開設しています。(例: 「いのちの電話」など)

問 13 人権侵害に対する相談や救済に関する次の事項について、あなたは必要だと思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は、A～Dで1つずつ）

	そう 思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう 思わない	そう 思わない
回答例 A. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する	1	2	3	4
A. 相談員の資質向上や相談時間の拡大など、現在ある制度・サービスを充実する	1	2	3	4
B. 新たな相談・救済体制を整備し、周知する	1	2	3	4
C. 人権を擁護するための法制度を整備し、実効性のある救済を行う	1	2	3	4
D. 人権啓発活動の中で、人権が侵害されたときの対処の仕方を学ぶ機会を増やす	1	2	3	4

問 14 あなたはLGBTQ（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスティング）あるいは性的マイノリティ（性的少数者）の言葉を聞いたことがありますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. ある	2. ない
-------	-------

問 15 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後（のち）に、そのあたりに同和地区があるとわかったとき、あなたはどう思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. 同じ小学校区であることさえいやだ	2. 同じ小学校区でも、同和地区と離れていればかまわない
3. 同和地区と隣接していてもかまわない	4. 同和地区の中であつてもかまわない

問 16 あなたが住宅をさがしていて、気に入った物件があったとします。後（のち）に、そのあたりに同和地区があると聞いたとき、あなたはどう思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. 差別的な発言であることを指摘して、話しあう	2. 表向きは話をあわせるが、何とかして差別はいけないことを伝える
3. 表向きは話をあわせ、自分も差別的な言葉を口に出してしまう	4. ほかの話題に変えるように努力する
5. なにもせずにだまっている	6. わからない
7. その他（具体的に：	）

問 17 インターネット上では、個人名などを取り上げた、差別的な書き込みや、悪口などを暴露する書き込みがあります。あなたは、このような書き込みについて、どう思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. 書いてある内容が事実であれば、問題ないと思う
2. 書いてある内容が事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だと思う
3. とりたてて騒ぐほどの問題ではない
4. わからない

問 18 インターネット上の差別的な書き込みや個人情報などが世間に広まることなどの問題を改善するために、どうすればよいと思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○はいくつでもいいです）

1. インターネット利用の際のルール、マナーの啓発・教育を行う
2. 行政機関がモニタリング※1を行い、プロバイダー※2へ情報停止、削除を求める
3. 被害を受けた当事者が、プロバイダーへ情報停止、削除を求める
4. プロバイダーや掲示板・ブログ※3や SNS※4の管理者の責任にゆだねる
5. 表現の自由に関わる問題であり、慎重に対応すべき問題である
6. 差別を扇動したり、助長・誘発するような「有害な書き込み」を特定し、処罰する法整備が必要である
7. 特に何もする必要はない
8. わからない
9. その他（具体的に： _____）

※1 モニタリング：監視すること

※2 プロバイダー：インターネット接続事業者

※3 ブログ：意見や感想を書き綴ったり、撮影した写真などを掲載したりする日記的なウェブサイト

※4 SNS：ソーシャルネットワーキングサービス（インターネットを利用して、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するサービスのこと）

問 19 あなたにお子さんがいた場合（いない場合も、子どもがいると想定して）、お子さんの結婚相手（未婚のパートナーを含む）に求めることはありますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は1つ）

1. ある（条件を決めている）
 2. 少しある（子どもの意思を尊重するが、希望することはある）
 3. ない（どのような人であっても、子どもの意思を尊重する） ➡（問 20 へ 8 ページ）
- （問 19-1 へ）

問 19-1 から 19-2 までは、問 19 で「1. ある」「2. 少しある」を選択した方がご回答ください。

問 19-1 お子さんの結婚相手（未婚のパートナーを含む）に求める条件をお聞かせください。

あてはまるものに○印をつけてください（○はいくつでもいいです）

1. 出自に関すること（出身の地域）
2. 性別で役割分担をすること（男性は仕事、女性は家事育児を優先）
3. 子どもを授かる可能性があること（男女ともに）
4. 心身の障がいを持っていないこと
5. 外国人でないこと（同じ国籍であること）
6. 性的マイノリティ（性的少数者）でないこと
7. あてはまるものはない
8. その他（具体的に： _____）

問 19-2 結婚相手（未婚のパートナーを含む）が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は、A～Hで1つずつ）

	問題に しない	親としては 反対だが、 子どもの意 思が固けれ ば仕方がな い	考え直す ように言う
A. 同和地区出身者	1	2	3
B. 男性が家事育児のみをして、女性が1人で働きに出る	1	2	3
C. 子どもを授かることができない人（男女ともに）	1	2	3
D. 身体の障がいがある人	1	2	3
E. 精神の障がいがある人	1	2	3
F. 日本に働きに来ている外国人	1	2	3
G. 日本で生まれ育ったが、親や本人が外国籍である	1	2	3
H. 子どもと同性（身体が男性同士、女性同士）の人	1	2	3

問 20 人権が尊重される社会を実現するために、あなたは、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。あてはまるものに○印をつけてください（○はいくつでもいいです）

1. 行政がさまざまな施策を積極的に進める
2. 保育所、幼稚園、学校での人権教育を充実させる
3. 幼児期から人を大切にする心を育てるなど、家庭教育を充実させる
4. 地域での講演会や研修会などで、人権についての学習を活発に行う
5. 職場での人権研修や人権啓発の取り組みを支援する
6. 住民やNPOなどによる人権尊重に向けた取り組みを支援する
7. 人権侵害を受けた人に対する相談活動や支援活動を充実させる
8. 人権侵害を法律で厳しく取り締まる
9. その他（具体的に： _____）

問 21 あなたは、人権問題にかかわる次のような法律や条例などを知っていますか。

あてはまるものに○印をつけてください（○は、A～Sで1つずつ）

	内容も 知っている	内容は知ら ないが 名称は知っ ている	知らない
A. 人種差別撤廃条約（1965年）	1	2	3
B. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（2000 年）	1	2	3
C. 児童虐待防止法（2000年）	1	2	3
D. DV ^{*1} 防止法（2001年）	1	2	3
E. プロバイダー責任制限法（2001年）	1	2	3
F. 障害者差別解消法（2013年）	1	2	3
G. 子どもの貧困対策法（2013年）	1	2	3
H. いじめ防止対策推進法（2013年）	1	2	3
I. ヘイトスピーチ ^{*2} 解消法（2016年）	1	2	3
J. 部落差別解消推進法（2016年）	1	2	3
K. 奈良県部落差別の解消に関する条例（2019年）	1	2	3
L. 奈良県あらゆる差別の撤廃及び人権の尊重に関する 条例（1997 年）	1	2	3
M. 奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい 社会づくり条例（2015 年）	1	2	3
N. 奈良県犯罪被害者等支援条例（2016年）	1	2	3
O. 御所市犯罪被害者等支援条例（2021年）	1	2	3
P. 御所市人権擁護に関する条例（1998年）	1	2	3
Q. 戸籍・住民票などの「本人通知制度」（2011年）	1	2	3
R. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性 に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解 増進法）（2023年）	1	2	3
S. 御所市手話に関する条例（2020年）	1	2	3

※1 DV：ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振る
われる暴力という意味で使用されることが多い。

※2 ヘイトスピーチ…特定の民族や国籍の人々などを地域社会から排除しようとする差別的言動

問 22 最後に、ご回答について統計的にまとめるための参考にしたいので、あなたご自身のことについて、お聞かせください。

(問 22-1～問 22-4 において、あてはまるものをそれぞれ 1 つ選び○印をつけてください)

問 22-1 あなたの性別は

1. 男性	2. 女性	3. 選択しない
-------	-------	----------

問 22-2 あなたの年齢は (2024 年 1 月現在の年齢)

1. 18～19 歳	2. 20～29 歳	3. 30～39 歳
4. 40～49 歳	5. 50～59 歳	6. 60～69 歳
7. 70 歳以上		

問 22-3 あなたのお住まいの小学校区は

1. 御所小学校区	2. 葛小学校区	3. 秋津小学校区	4. 掖上小学校区
5. 葛城小学校区	6. 名柄小学校区	7. 大正小学校区	

問 22-4 あなたのご職業は

1. 自営業を営んでいる、またその手伝いをしている
2. 従業員 25 人未満の民間企業に勤めている
3. 従業員 25 人以上の民間企業に勤めている
4. 官公庁に勤めている
5. 学校関係の職場に勤務 (保育園・幼稚園、小・中・高校・大学・各種学校含む)
6. 無職 (学生、家事などを含む)
7. その他 ()

問 23 その他、人権が尊重される社会の実現のために、人権問題について考えておられることをご自由にお書きください。

--

ご協力ありがとうございました。2024 年 1 月 24 日(水)までに同封の返信用封筒に入れて、投函してください。